

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、今定例会に提案いたしました人件費に係る補正予算及び条例改正以外の諸議案13件及び報告2件について、その概要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第142号「令和元年度桑名市一般会計補正予算（第9号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、国県支出金等返還金で、前年度の補助事業等の精査による返還金を計上いたしました。

民生費では、学童保育所等につきまして国の単価改定や利用者の増加に伴い増額分を計上いたしました。

衛生費では、療育医療につきまして、給付実績が昨年度と比較して増加していることを踏まえ、増額見込分を計上いたしました。

農林水産業費では、県の事業採択に伴い、農地中間管理事業による集積協力金を計上いたしましたほか、県営ため池等整備事業（蛸塚地区）の事業進捗に伴い、市の負担金を増額計上いたしました。

土木費では、先の9月議会に引き続き、私が現地に赴き視察を行ってまいりました結果を受け、早急に対応可能な道路や水路、道路区画線などの補修・修繕に係る費用を計上いたしましたほか、9月の大雨により市が管理する緑地の土砂が崩壊したため、対策費用を計上いたしました。

また、令和2年4月1日から屋外広告物に関する業務が三重県から権限移譲されることに伴い、業務に係る器具等の準備経費を計上いたしました。

消防費では、国の消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）を活用して、消防団員用トランシーバー100台を配備するための費用を計上いたしました。

教育費では、台風10号および9月初旬の大雨の被害に対する幼稚園、小学校、中学校の施設修繕料等を増額いたしましたほか、三岐鉄道北勢線の通学定期運賃改定に伴い、通学方法の変更に対応するため自転車置き場の増設に要する費用を計上いたしました。

また、本年12月に国から示される第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方版総合戦略を策定するための「地方版総合戦略策定事業費」および、多度地区小中一貫校多機能複合化事業において建設候補地が決まり、用地買収に向けて現地の測量等を行うための「多度地区まちづくり企画費」について、令和元年度から2年間の債務負担行為の追加を計上しております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

国・県支出金は、補助対象事業費などの実績から見込み整理いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金について、必要な額を基金から繰入を行いました。

繰越金は、この予算の収支の均衡を図るため、前年度繰越金の残額を計上しました。

諸収入は、事業に基づき発生する収入などを精査し、計上いたしました。

次に、議案第143号「令和元年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、平成30年度の療養給付費等の実績により、県支出金の超過額が発生しましたことから、返還する費用を計上いたしました。

次に、議案第144号「令和元年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、平成30年度の給付実績等により、国県支出金の超過額が発生しましたことから、返還する費用等を計上いたしました。

次に、議案第145号「令和元年度桑名市水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、消費税及び地方消費税の還付に伴う還付加算金を計上いたしました。

次に、議案第146号「桑名市職員定数条例の一部改正」につきましては、職員の定数を実数に近づけることにより、定数管理をより実効性のあるものとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第147号「桑名市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第148号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、新たに附属機関として設置される委員会における委員の報酬を規定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第149号「桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、条例を制定するものであります。

なお、地方公営企業法を基に定められております、桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の、会計年度任用職員制度の導入に伴う一部改正につきましては、企業会計の規定の読み替えなどに、国・県との調整を要することから、令和2年第1回定例会に議案を提出し、ご承認いただければ、令和2年4月1日から施行させていただきたいと考えております。

次に、議案第150号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、市民税の減免の対象及び減免の申請について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第151号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、三重県から権限移譲を受ける三重県屋外広告物条例に関する事務のうち、許可に係る手数料を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第152号「桑名市学童保育所条例の一部改正」につきましては、桑名市立日進小学校の敷地内で学童保育所を開設することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第153号「桑名市屋外広告物審議会条例の制定」につきましては、三重県から権限移譲を受ける三重県屋外広告物条例に関する事務のうち、重要事項を調査審議する機関として桑名市屋外広告物審議会を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第154号「桑名市総合計画後期基本計画の策定」につきましては、計画期間の後半となる令和

2年度から令和6年度までの5年間について、「後期基本計画」を策定いたしますので、「桑名市議会の議決すべき事件に関する条例」第2条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告2件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第30号及び第31号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)